

Press Release

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和5年 7月26日（水）

【照会先】

鳥羽市総務課防災危機管理室

担当：澤田

Tel 0599-25-1118

テロ対策鳥羽・志摩地区パートナーシップモデル事業所の指定について

- 概要：鳥羽警察署より、テロ対策活動を重点的に取り組む参画機関(モデル事業所)としての指定を受け、第12期のテロ対策鳥羽・志摩地区パートナーシップモデル事業所となります。
モデル事業所は、テロ対策鳥羽・志摩地区パートナーシップ規約にある45団体から指定されることになっており、モデル事業所は事業所の業務内容に応じた研修や訓練を実施するほか、みテますキープ制度のシンボルであるクリスタル像を6か月間事業所に設置するとともに、のぼり旗の掲出やマグネットシートの貼付、缶バッジの着装を行います。
現在は、株式会社志摩スペイン村が指定されています。

- 指定期間：令和5年8月1日~令和6年1月31日

みテます…「みんなの目 テロに 負けない ストッパー」の頭文字の略で、参画機関（モデル事業所）を中心に、「みんなの目」による不審者・不審物の発見及び通報を周知しテロの未然防止を図る。

みテますキープ…みテますの意識をキープ（保持）し、積極的な活動に取り組むことで、更なる危機意識の醸成を図るとともに、官民一体の連携を一層深め、テロの未然防止を図る。